

(別表1)

建設局職員表彰審査評価基準

■次の基準により、各項目10点満点で総合評価する

評価にあたっての基準			具体的な観点
①	達成度	地域、市民からの信頼や、組織のイメージ向上に寄与できたか 職場の活性化、職場風土改革を推進する取り組みができたか	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のコミュニケーション向上に役立っているか ・地域からの信頼や、組織イメージの向上に寄与しているか ・地域や市民とともに活動したことを通じ、職員のモチベーション向上に役立っているか ・取り組みにより習得した知識や経験を部下・同僚職員と共有することにより職場の活性化ができたか ・切磋琢磨し、試行錯誤のうえ取り組み内容を高めようとするにより職場風土の改革ができたか ・業務の効率化、正確性の向上に寄与できたか
②	継続性・発展性	今後の事業推進や方針等に反映できるものか 他所属においても、実施が可能な取り組みか	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組み内容は一過性のものとならず、継続して取り組みができたか ・取り組み内容を改善するなどし、更なる発展する要素があるか ・他所属における業務の効率化に寄与できたか
③	模範度	取り組みや仕組みが他の職員、所属の模範となるものか	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みの内容、プロセスは他の職員、所属でも参考となるか ・他の所属でも取り組むことのできる汎用性のある取り組みか
④	有効性・経済性	取り組みにより、効果的・経済的な成果があったか	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みにより、経費削減等につながったか ・取り組みにより、超過勤務の削減、休暇取得の推進につながったか ・取り組みにより、無事故無違反(件数の減少)につながったか
⑤	アイデア度 (企画・立案)	取り組み等に創意工夫があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・既成概念にとらわれない新たな視点や、斬新な発想がある等、発想や着眼点に独創性があるか
⑥	市民指向	地域連携・地域貢献ができていますか	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みは市民サービスの向上につながっているか ・市民等と職員が力を合わせて、新しいことに挑戦したか
⑦	困難性	他の業務と比較しての特異性、困難性が高いか	<ul style="list-style-type: none"> ・他の業務と比較して、規模、内容、質等の困難性が高いか ・他の業務と比較しての特異性はあるか

※ 審査評価基準については、①～⑤の基準を基本とするが、推薦者の申し出により⑥、⑦の基準を付加することができる。

(評価指標)

